

長崎県赤十字血液センターにおける離島への血液製剤供給状況

◎手島 貴也¹⁾
長崎県赤十字血液センター¹⁾

【はじめに】長崎県内には離島が多数存在しており、血液製剤の搬送を隨時行っている。離島圏内において過去3年間で供給実績のある医療機関は6島13施設となっており、血液製剤の供給量は赤血球製剤約7,000単位、血小板製剤約6,000単位、血漿製剤約700単位となり、赤血球製剤に関しては県内供給量のおよそ8%となっている。長崎県内には供給施設が2施設あり、長崎県赤十字血液センターからは対馬・下五島地区へ、佐世保出張所からは上五島・壱岐地区へ血液製剤の供給を担っている。

【方法】離島への血液製剤の搬送方法としては、船舶便、航空便、宅配便を活用し搬送しているが、時季的な台風など天候の影響を受けやすく、加えて航空機や船舶の機材メンテナンスによる減便により、手段や搬送可能な時間が極端に制限されることがある。この環境下における長崎県赤十字血液センターが担う離島への安定的かつ効率的な供給を目指すための取り組みについて報告する。

【取組内容】離島への搬送において事前に天候を把握することも大事であるが、離島での突発的な豪雨や濃霧による航空便の欠航を予測することは極めて困難である。そのため医療機関の窓口や医師と情報を共有し、危機管理の認識を統一させることが何より重要であると考える。航空便等の運航状況や減便、宅配業者より指定時刻までの搬送の可否などの情報を収集し搬送が可能な手段を医療機関に伝えている。また、患者さんの状態から血漿交換や大量使用、二次製剤の使用日時等の情報を共有しているものの離島に血液製剤を搬送できない場合がある。必要な血液製剤を届けるために台風等の悪天候を事前に把握できる場合は、医療機関の担当者と早めに連絡をとり、血液製剤の在庫状況等の情報を共有することでより安全で適切な条件を満たす血液製剤の搬送方法を選択している。

【考察】これから人口の減少、物流の滞りや異常気象の影響などにより、今後は搬送手段が減少する可能性も推察できることから、未来の状況を見据え医療機関との連携を強化しつつ、安定的な供給を継続していく所存である。

連絡先

長崎県赤十字血液センター
学術情報・供給課 手島 貴也
〒852-8145 長崎県長崎市昭和3丁目256番地11
TEL: 095-843-3331
E-mail : t-teshima@qc.bbc.jrc.or.jp